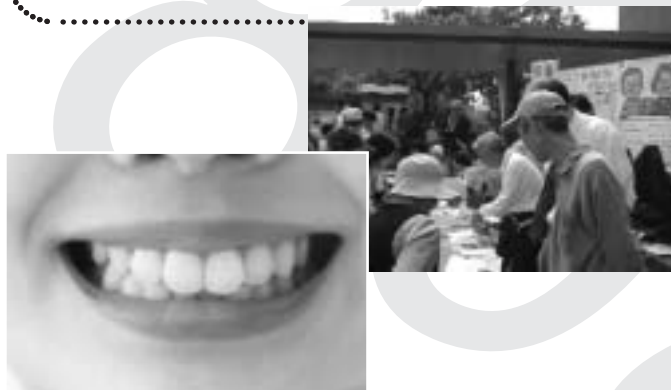


平成 18 年度の主な活動

- 平成 18 年 4 月 27 日 歯周病予防講演会(女性の会)
- 5 月 12 日 歯周病予防ミニ講演会(保健委員)
- 6 月 21 日 歯周病予防ミニ講演会  
(食推協・ゆずりはの会)
- 10 月 22 日 健康まつりでの普及啓発活動
- 12 月 8020 アンケート実施
- 平成 19 年 3 月 3 日 歯周病予防講演会



歯周疾患検診集団検診が一部変更になります。ご注意ください。

- 6 月 21 日(木) 長岡保健センター
  - 8 月 30 日(木) 葦山保健センター
  - 平成 20 年 1 月 24 日(木) 大仁保健センター  
受付時間 9:00 ~ 11:00
- 集団検診受診の際は、予約が必要です。事前に健康づくり課までご連絡ください。
- 問合せ・申込み 健康づくり課 成人保健担当  
電話 0558 76 8014

全面通行止めのお知らせ

5/10(木) ~ 10/31(水)

5 月 10 日(木)から約半年間、宗光寺～南條間の市道が拡幅工事のため、**全面通行止め**になります。迂回路は国道 136 号です。工事中は市民の皆さんにご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力ください。

問合せ 市役所建設課(大仁地区)  
電話 0558 76 8004



こんにちは!

伊豆の国市 歯周病予防対策委員会です

『伊豆の国市歯周病予防対策委員会』は市全体で歯周病対策に取り組み、\*8020 の早期達成を目指します!

【委員会設置の経過】

平成十四年度、旧大仁町では、町保健福祉計画を住民参加のもと策定し、その重点事業の一つとして、市民代表、歯科医師・歯科衛生士・栄養士などの専門家、企業代表、

行政による『歯周病対策プロジェクト会議』を設け、歯周病対策を推進してきました。そして、合併後の平成十七年度も歯周病予防のための活動を継続実施していくことを決め、『伊豆の国市歯周病予防対策委員会』を条例により設置しました。  
\*8020とは八十歳まで二十本の歯を残そうという目標のこと。皆さんがんばりましょう!!

6 月 1 日号から、伊豆の国市歯周病予防対策委員会の連載を始めます。お楽しみに!!



増額しました!!

児童手当

3 歳未満の児童手当が一律 1 万円に  
平成 19 年 4 月分から、3 歳未満の児童手当が一律で 1 万円に増額されました。これに伴う手続きは必要ありません。6 月の支払時にご確認ください。

改正前(平成 19 年 3 月まで)			改正後(平成 19 年 4 月分以降)		
3 歳未満の 手 当	第 1 子	5,000 円	3 歳未満の 手 当	第 1 子	10,000 円
	第 2 子	5,000 円		第 2 子	10,000 円
	第 3 子以降	10,000 円		第 3 子以降	10,000 円
3 歳以上の 手 当	第 1 子	5,000 円	3 歳以上の 手 当	第 1 子	5,000 円
	第 2 子	5,000 円		第 2 子	5,000 円
	第 3 子以降	10,000 円		第 3 子以降	10,000 円

児童手当は 2、6、10 月の 15 日(休日にあたる場合はその前日)に、その前月分までの手当が支払われます。

問合せ 市民部市民サービス課 電話 055 948 2901

平成 19 年度

勤労者住宅取得資金と教育資金の貸付について

住宅 資金

- 対象** 市内に自ら居住するための住宅を新築または増築、あるいは市内に土地、建物を購入する勤労者であること
- 条件** 申込み時点で市税に滞納がないこと  
床面積五十〜百七十五平方メートル(一定の条件を満たせば二百八十平方メートルまで)  
宅地購入の場合は、三百三十平方メートル以下(貸付から五年以内に建築すること)
- 融資限度枠** 一件七百万円以内
- 利率** 年二・一二%(当初十年間)  
五年返済の場合は年一・七八%
- 返済期間** 五年以上三十五年以内  
(二年単位)
- その他** 申込み、資格審査、貸付業務等は、労働金庫田方支店が実施

教育 資金

- 対象** 本人またはその子弟が大学などに進学、在学するための資金が必要な勤労者であること
- 条件** 申込み時点で市税に滞納がないこと。  
市内に一年以上在住  
世帯の年間収入金額が一千万円以下
- 融資限度枠** 一件二百万円以内
- 利率** 年一・九%
- 返済期間** 五年以下(在学期間中償還を据え置いた場合は八年以内)
- その他** 申込み、資格審査、貸付業務等は、労働金庫田方支店が実施

問合せ 観光商工課  
電話 055(948)1480